

2024年2月26日

## 次世代法による一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての調和を図り、働きやすい環境を作る為、次のような行動計画を策定する。

- 1, 計画期間 2024年4月1日から2027年3月31日迄の3年間
- 2, 内容

目標 1、社員が育児の為の時間を取得しやすい環境を作る。  
期間内に男女それぞれ2名以上育児休暇を取得する。

〈対策〉

計画期間内

仕事と育児の両立を支援する体制づくりと制度の周知  
男性社員が育児休暇を取得しやすい職場風土づくり

目標 2、時間外労働を削減する。

〈対策〉

2024年4月

現在月3回実施のノー残業デーを月4回以上実施を目指す。  
掲示板にて社員へ通知を行い、所定労働時間の削減を推進する。

目標 3、全社員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり年間5日以上取得する。

〈対策〉

2024年4月

計画有休実施と半年毎に年次有給休暇取得可能日数を告知する。

株式会社ニシワキ